

保護者の転勤に伴う県外からの転入学児童受入に関する要項

香川大学教育学部附属高松小学校

I 定員及び出願資格

1 受入定員

第6学年（現第5学年）児童を除く各学年の児童について、在籍数に空きがあった場合に受け入れます。

転入学の希望がある場合は、附属高松小学校の事務係（Tel087-861-7108）へ電話をして、在籍数の空きを確認の上、申し込みください。出願に必要な関係書類をお渡しします。

2 出願児童の資格

次の(1)から(3)の要件をすべて満たす者とします。

- (1) 2年以上継続し県外に居住し、保護者の転勤に伴いやむなく転学しなければならない公立、私立の小学校に在籍する児童
- (2) 本校の教育の性格や使命、教育目標等の趣旨を承諾する者の子女で、学齢に応じた相当学年の資質や能力を有し、本校の教育活動等に十分適応できるとみなされる児童
- (3) 今後、高松市内に保護者と共に居住する児童

II 出願手続等

1 必要書類の提出

出願に当たっては、保護者より次の書類を提出していただきます。

- (1) 転入学願書 3月5日（月）までに郵送（必着）
なお、検定料3,300円は、下記のいずれの金融機関へ振り込んでください。

○振込先銀行			
百十四銀行	本店	2785280	
香川銀行	本店	2155989	
三菱東京UFJ銀行	高松中央支店	0547300	
○受取人 国立大学法人香川大学			
○フリガナ コクリツダイガクホウジンカガワダイガク			
○普通預金			
○振込受付期間：平成30年2月1日（木）～平成30年3月5日（月）			

※振込人名義を受検者(児童)氏名にしてください。

※振込手数料は送金人負担です。

※ATM、ゆうちょ銀行からの振込も可能です。

- (2) 在学証明書 3月26日（月）持参
- (3) 健康診断書（本学所定の用紙を用い、出願前3か月以内の診断内容であること）
3月26日（月）持参

- (4) 住民票謄本（転入学を希望する児童及び保護者についての記載があること）

3月26日（月）持参

*高松市の住民票が間に合わない場合は、他県の住民票でもかまいませんが、住民票の異動後早急に再提出願います。

- (5) 転勤等証明書（本人の意思でなく、所属長の命令で転勤をすることを証明できるもの）

3月26日（月）持参

2 説明会の開催

平成30年3月26日（月）8時30分から、保護者を対象に本校本館会議室で行います。

Ⅲ 選 考

1 選考方法

保護者からの出願の申し出及び書類の提出を受け、学校が指定する日時に次の方法により本校の教育活動に適応できるかどうかについて検査し、その検査結果等を基に受入の諾否を決定させていただきます。

- (1) 面接及び学力調査日時 平成30年3月26日（月） 9：00～

- (2) 選考方法 ○児童との面接

○学力の調査（国語・算数・社会・理科）及び作文

（ただし、1・2年生は社会・理科を除く。）

2 選考結果について

受入の諾否については、つぎのように保護者宛連絡します。

発表 3月26日（月）13時頃 電話にてご連絡いたします

※ 選考結果発表後であっても出願資格(1)から(3)の要件を満たしていないと認められる場合には、合格を取り消す場合があります。

3 転入手続き説明会

3月26日（月）14時 会議室

*転入に際して、在学証明書と転学児童教科書用図書給与証明書が必要になりますので現在通われている学校を転校する際に受け取り、持参してください。

* 出願申込先並びに問い合わせ先

〒760-0017 香川県高松市番町5丁目1番55号
香川大学教育学部附属高松小学校 事務係
電話 (087) 861-7108